

「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向(中間報告)に対する 意見募集の結果について

平成19年5月28日から平成19年6月28日までの期間、「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向(中間報告)についての意見募集を行った。その結果、募集期間において、本件に対し41の個人又は団体から89件の意見が寄せられた。

1 意見の提出状況

インターネットによるもの	67件	
FAXによるもの	22件	
郵便によるもの	0件	合計 89件

2 意見の概要等

以下の意見を踏まえ本文を修正した。

賃金格差や非正規雇用等、不安定な雇用形態の存在に対する問題意識が見えない。

働き方の見直しで仕事の効率や成果が高まることが、直接個人の仕事以外の生活の充実にはつながらないのでは。仕事の効率が高まることで時間的な余裕が生まれることを明記してほしい。

女性は家庭責任が重く希望する形で働くのが難しいとの記載があるが、両立が難しいというもっと切実な問題ではないか。

個々の職場の状況に応じた身近な取組の推進について、取組の目標を設定することは、今のままでは弱者切り捨て、過重労働につながる。

若い世代に対するワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に関する啓発の視点も必要。

「女性の再チャレンジ支援プラン」の内容を把握できるような説明を入れるべき。

正規労働者・非正規労働者の均等待遇、同一労働同一賃金、全国一律最低賃金等を実現するとともに、法定外残業に厳しく対処し、長時間残業の抑制を進めるために、労働法制を改める必要がある。

以下の意見については、今後の取組を進めるにあたって参考とする。

働き方を見直し、男女共同参画を推進する目的を人間社会のみに限定するのではなく、地球上の生命システムの保全を最大の目的として、その中で人間

社会の持続可能な発展を追求すべき。

仕事と家庭のあり方を論じる際に子どもの視点が欠けているのではないか。

行政による育児や介護に対する公的サービスやサポート体制を充実し、働き続けられる環境および条件整備が必要である。

行政がワーク・ライフ・バランスに関する取組をリードすることが重要であるとともに、行政による企業・組織への具体的な働きかけが必要である。

男性の育児休業取得の促進や、柔軟な働き方のための企業の意識改革が重要である。

仕事と家庭を両立し人間らしく働き続ける環境の推進においては、人間を中心においた人権保障の立場から推進する必要がある。

労働時間を減らし、非熟練労働者を用いる対策のみ講じて、日本人が誇るべき製品やサービスの質を低下させ、ひいては日本経済の競争力低下をもたらすことのないようにすべき。

一人事業主の扱いとなっている在宅労働者等にも労災・社会保険を適用して欲しい。また、多忙化している教育現場において、定年を迎えた先生を短時間正社員として活用してはどうか。